

日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(工事)

【随意契約によるもの】

(平成28年度)

工事の名称、場所、期間 及び種別	契約責任者の氏名並びに その所属する部署の名称 及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠規定及び 理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	再就職の役 員の数(人)	備考
日本年金機構大津宿舍空室修繕工事 高知県高知市大津乙432-5 平成28年7月27日～平成28年9月16日 【建築一式工事】	日本年金機構 理事長代理人 四国地域部長 軽部 美治 香川県高松市寿町2-1-1	平成28年7月27日	株式会社西日本工業 岡山県岡山市北区横井上38-1	契約に係る予定価格が少額であることか ら、日本年金機構会計規程第14条第4号 により随意契約とする。	1,142,141	993,600	-	
屋上キュービクル改修工事(徳島南年金事務 所) 徳島県徳島市山城西4-45 平成28年9月12日～平成28年11月30日 【電気工事】	日本年金機構 理事長代理人 四国地域部長 軽部 美治 香川県高松市寿町2-1-1	平成28年9月12日	四国電気工業株式会社 徳島県徳島市佐古一番町18-5	契約に係る予定価格が少額であることか ら、日本年金機構会計規程第14条第4号 により随意契約とする。	1,721,520	875,880	-	
高松広域事務センター設置に伴う事務室等改 修工事	日本年金機構 理事長代理人 四国地域部長 軽部 美治 香川県高松市寿町2-1-1	平成28年9月27日	扶桑建材工業株式会社 香川県高松市郷東町216	ビル管理細則により指定業者と契約を締 結することと定められていることから、当 該相手方と日本年金機構会計規程第14 条第1号により、随意契約とする。	77,500,000	77,500,000	-	
定期建物賃貸借にかかる原状回復工事(香 川事務センター分室)	日本年金機構 理事長代理人 四国地域部長 軽部 美治 香川県高松市寿町2-1-1	平成28年9月29日	清水建設株式会社四国支店 香川県高松市寿町2-4-5	ビル賃貸借契約書等により指定業者と契 約を締結することと定められていることか ら、当該相手方と日本年金機構会計規程 第14条第1号により、随意契約とする。	5,119,200	5,119,200	-	